

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
開発許可の年月日及び番号		平成28年 4月22日 建指起第128号-2			承継(受理)年月日	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 車尾南一丁目 407番 3 車尾南一丁目 408番 1 車尾南一丁目 408番 2 車尾南一丁目 449番 1の一部 車尾南一丁目 450番の一部			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 法第34条第9号(沿道サービス施設)  2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
	開発区域の面積	2,249.63㎡	工区別面積			
	予定建築物等	コンビニエンスストア (自己用)				
変更許可	法第41条第1項の規定による制限の内容					
	年月日	変更の内容				
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成28年 5月26日	平成28年 6月 3日 建指起第846号-3	平成28年 6月 9日 第 115号		